

南越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元 年度	人 10,487	千円 8,075,619	千円 340,073	千円 1,360,328	% 16.9	% 17.2

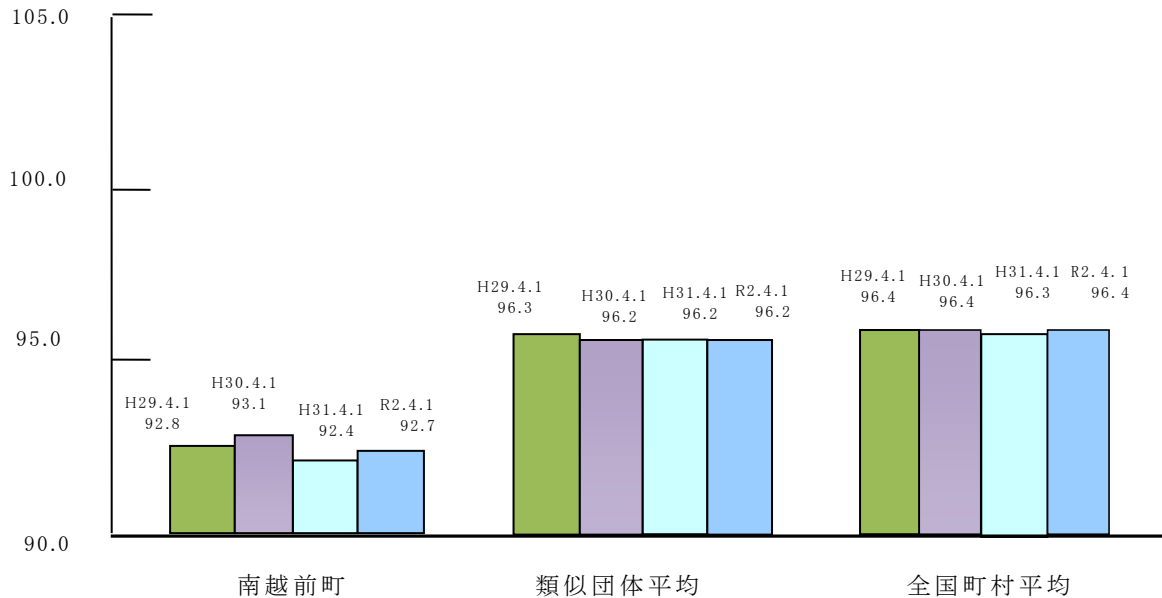
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和元 年度	人 159	千円 542,408	千円 86,271	千円 214,239	千円 842,918

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,301	千円 5,544

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給対象外

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南越前町	41.4歳	296,400円	328,800円	312,637円
福井県	42.3歳	325,278円	395,993円	353,253円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.5歳	302,596円	349,574円	325,535円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南越前町	51.3歳	4人	266,300円	273,800円	266,300円	—	—	—	—
用務員	53.5歳	2人	275,100円	281,100円	275,100円	用務員	55.9歳	207,900円	1.35
福井県	55.6歳	42人	292,126円	317,852円	304,204円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	5人	280,085円	294,819円	288,268円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
南越前町	—	—	—
用務員	4,626,600円	2,862,400円	1.62

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29年～令和元年の3ヶ年平均。）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区	分	南越前町	福井県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	152,700円	—
	中学卒	136,100円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

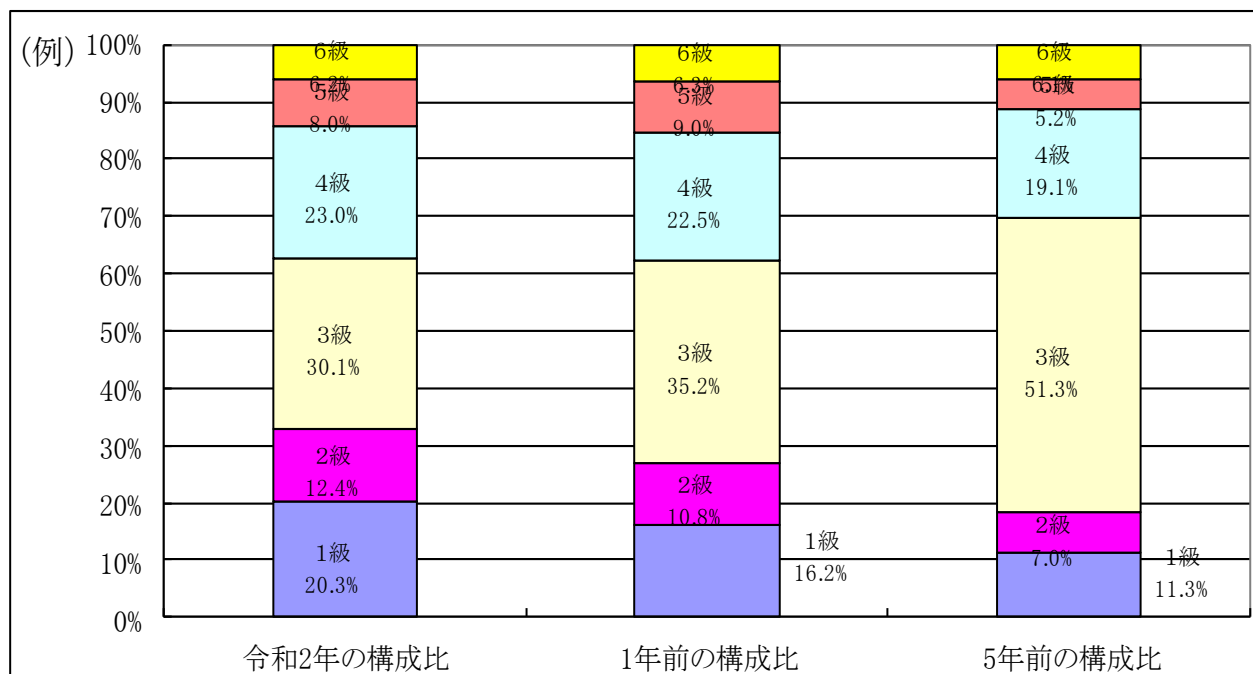
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	334,800円	—	383,900円
	高校卒	—	—	332,700円	353,266円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

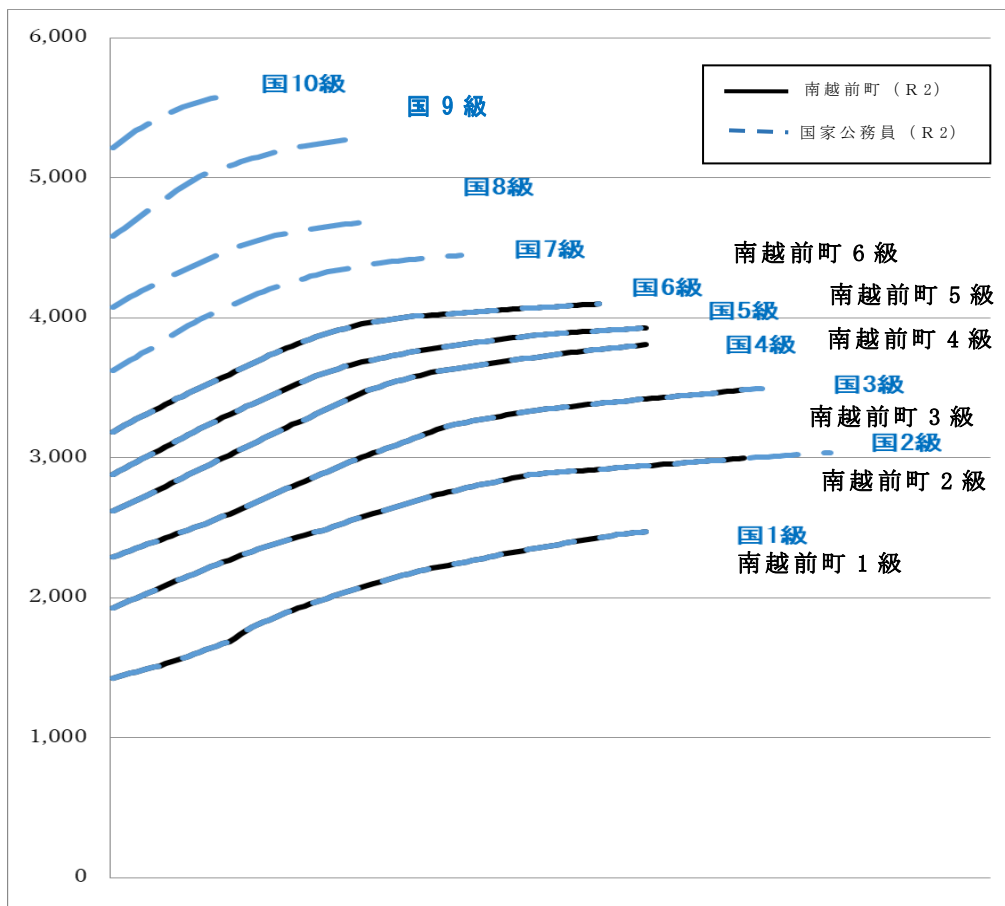
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	23人	20.3%	146,100円	247,600円
2級	主事	14人	12.4%	195,500円	304,200円
3級	主査	34人	30.1%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐・室長補佐 次長・主任	26人	23.0%	264,200円	385,800円
5級	総合事務所長・室長 参事・相当高度な事務 を行う課長補佐	9人	8.0%	289,700円	393,000円
6級	課長・事務局長	7人	6.2%	319,200円	410,200円

- (注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（南越前町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南越前町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,742千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (—)月分 (—)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(南越前町)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

南越前町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 12,549千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		2,302千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		1,150,560円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		16,271千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		524,841円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		15.3%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
医療業務	医師	医療業務	7,800千円	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	—	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	—	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	111千円	日額 210円
夜間看護業務	診療所（看護師）	夜間看護業務	5,235千円	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所（介護員）	夜間看護業務	3,125千円	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	—	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	—	日額 200円
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間600円（勤務時間外）
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間300円（勤務時間内）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	31,751千円
職員1人当たり平均年額（令和元年度決算）	176千円
支給実績（平成30年度決算）	34,727千円
職員1人当たり平均年額（平成30年度決算）	184千円

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	子（一人につき） 10,000円/月	同じ		千円 17,726	円 239,540
	子以外の扶養親族 (配偶者・父母等) 6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（一人につき） 5,000円/月を加算				
住居手当	家賃61,000円以上 28,000円/月	同じ		千円 5,366	円 335,366
	家賃27,000円を超え 61,000円未満 家賃から27,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額				
	家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額				
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上） 運賃等（定期券）相当額 (上限55,000円/月)	同じ		千円 12,611	円 78,813
	乗用車等の利用者（通勤距離片道2km以上） 距離に応じ、 2,000円～31,600円				
管理職手当	課長級 48,000円/月	同じ		千円 9,576	円 456,000
	室長・参事級 32,000円/月				
	診療所長 55,000円/月				
宿日直手当	宿直・日直 4,400円/回	同じ		千円 8,841	円 85,004
	診療所医師による宿直・日直 21,000円/回				

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	830,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000円 / 514,400円
	副 町 長	680,000円	
報 酬	議 長	310,000円	354,000円 / 247,000円
	副 議 長	242,000円	306,000円 / 193,000円
	議 員	226,000円	288,000円 / 175,000円
期 末 手 当	町 長	(令和元年度支給割合) 3.4月分 役職加算 15%	
	副 町 長	(令和元年度支給割合) 3.35月分 役職加算 15%	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.45 17,928,000円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.27 8,812,800円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

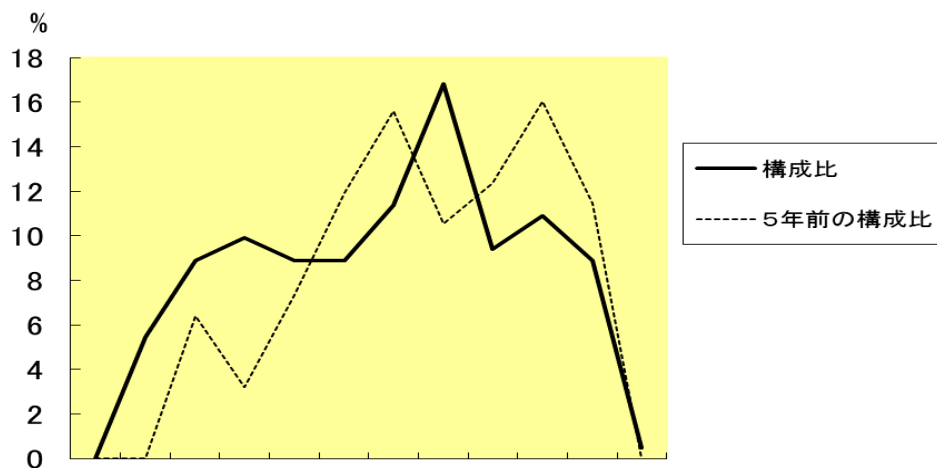
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	担当職員数の減
		総 務	42	39	△3	
		税 務	8	8	0	
		民 生	47	47	0	
		衛 生	12	12	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工 土 木	8	10	2	
計	141	139	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員86.45人)		
教 育 部 門	16	16	0			
小 計	159	155	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員104.83人)		
公 営 企 業 部 門 等	病 院	19	19	0		
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	25	25	0		
小 計	47	47	0			
合 計		204 [285]	202 [285]	△2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 192.62人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
2	2	3	3	4	4	4	5	5	6	
0	4	8	2	6	0	4	8	2	6	
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
2	2	3	3	4	4	5	5	5	5	
3	7	1	5	9	3	7	1	5	9	
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	18人	20人	18人	18人	23人	34人	19人	22人	18人	1人	202人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	148	144	144	143	141	139	△9(△6.1%)
教育	25	24	24	22	16	16	△9(△36.0%)
普通会計計	173	168	168	165	157	155	△18(△10.4%)
公営企業等会計	46	47	47	47	47	47	1(2.2%)
総合計	219	215	215	212	204	202	△17(△7.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。